

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

契約申込時提出書類

仙台商工会議所

TEL265-8127

申込者の業態	☑ 提出書類
法人（会社・組合）の場合	☐ 法務局発行の日から 3 カ月以内の登記事項 証明書（ <u>商業登記簿謄本</u> ）
	☐ 所轄税務署の受付印がある <u>法人税の確定申告書と 決算書（勘定科目明細書含む）のコピー</u>
	※日付・受付印のある書類がない場合、 以下の書類が必要となります。 ☐ ①税務署からの受付表（ <u>電子メール</u> ）もしくは 納税証明書（その 1） ☐ ②法人税確定申告書のコピー（受付印無し）
	☐ 法人税を納付したことを証する <u>納税証明書または 領収書のコピー</u> ※納税証明書はその 1 をご提出ください。
個人事業主の場合	☐ 所轄税務署の受付印がある <u>所得税の確定申告書と 決算書のコピー</u>
	☐ 所得税を納付したことを証する <u>納税証明書または 領収書のコピー</u> ※納税証明書はその 1 をご提出ください。
	☐ 所得税の確定申告書を作成するときに使用した <u>帳簿等（白色申告者の場合）のコピー</u>

【預金口座振替依頼書の取扱店口座確認印についてのお願い】

当共済の加入に際して、金融機関の口座確認印が必要となります。
書類に記入が終わりましたら、お手数をおかけいたしますが、
ご来所いただく前に金融機関で口座の確認をしていただきますよう、
よろしくお願い申し上げます。

◆契約申込書の掛金預金口座振替申出書の金融機関口座確認印(右下)は、
金融機関の^{おしきりいん}「押切印」を受領して下さい。

※加入要件の確認のため、必要に応じて上記の提出書類を含め、その他
必要書類の提出を求める場合があります。

※事業活動等の内容を、事業所への実訪により確認する場合があります。